



苫小牧市議会議員
小山 征三

通信

『冬』号
2021年1月

小山せいぞう事務所 苫小牧市ときわ町1丁目19-23 TEL0144(67)8255

2021 無病息災



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、2月末に新型コロナウイルスの感染が道内で拡大したことから道が独自の「緊急事態宣言」を発令して以降、飲食店の営業自粛や人々の往来自粛など大変な1年となりました。感染症の不安を払拭できないまま道内の新規感染者数が減少傾向となりましたが、全国では引き続き高い感染者数を更新する状況となり、道は集中対策期間を本年1月15日まで延長しました。

新型コロナは、未だ終息の気配が見えず、新しい年も課題山積となりそうです。そんな中で本市の新年度予算案の編成作業は大詰めを迎えています。新型コロナの感染状況で組み方は大きく変わってきます。人口減少が加速する中でのコロナ禍。残念ながら税収減は避けられそうにありません。

血税が適切に使われているか、事業は効果的か、細部にわたって厳しくチェックし、必要に応じて改善を求めます。市民がコロナを乗り越え、日常を取り戻す一助となる提言にも努めてまいります。

本年もご指導、ご助言のほどよろしくお願い申し上げます。

競争入札資格

4年に延長

令和元年度の予算委員会では、本市の競争入札参加資格申請に係る登録制度が昭和50年代から緩和されてきているにもかかわらず、未だに2年間の資格有効期間が変わっていないことを指摘。道、札幌市および旭川市は、物品購入等で3年と延長になり、近隣市では室蘭市、千歳市が物品購入、工事とも4年という登録期間となっています。登録を更新する場合には、概ね半年前から準備を進めているのが現状です。

財政部長は「他の自治体では事務負担の軽減あるいは平準化の観点から登録期間を3年あるいは4年としてきているところで、本市においても、延長する場合の影響やその対策、工事の格付の考え方など幾つか整理しなければならないこともある。次回の本登録は2年後にあるが、そのときを目指して検討していきたい」と答弁していました。これまで競争入札参加資格申請については、事業者、市双方の負担軽減へ資格有効期間の延長（現行の2年から4年へ）を求めてきましたが、新年度登録分から実施となりました。また、申請書類の見直しで窓口の混雑を緩和し、新型コロナウイルス対策につながる方針も示しました。

苫小牧市競争入札参加資格審査申請（物品・工事）をされる事業者の皆様へ令和3年度本登録から下記のとおり変更となります

資格の有効期間の変更

- 令和3年度本登録から、4年に変更となります。（令和3年度～令和6年度登録）

中間審査の実施

- 中間年に下記の間申審査を実施します。
 - 市税納付状況の確認【物品・工事】苫小牧市に納税している事業者が対象です。本登録時に提出していただく同意書にて確認しますので、提出書類はありません。
 - 格付の更新【工事のうち建設業者】苫小牧本業者が対象です。「経営規模等評価結果通知書」、「発注者別評価項目申告書」の提出が必要となります。※格付の無い業種に登録されている事業者につきましても、「経営規模等評価結果通知書」更新の確認をしますので、結果通知書の提出をお願いします。

郵便による申請

- 新型コロナ対策や来庁していただく事業者の方の負担軽減の観点から、原則簡易書留などの配達状況が分かる郵便での申請となります。
- 新規登録および業種変更がある事業者の方は、記載事項確認のため市役所持参での申請をお願いします。

その他

- 詳細につきましては、12月公表予定の「申請の手引き」を確認願います。
- 市の登録システム更新に伴い、登録番号が変更となります。

「核のごみ最終処分場の文献調査応募問題に係る決議」を不採択

寿都町で文献調査が始まったことを受けて周辺自治体では、核抜き条例制定の動きが出ています。核のごみ問題は、応募に手を挙げた自治体だけの問題ではなく、北海道の将来に大きく関わってきます。当該自治体の首長や議員が選挙で選ばれたとはいえ、政策の全てを有権者から負託されているわけではありません。選挙時の政策としての議論も住民との合意形成を図らずに唐突に応募したものであります。

政府は、核のごみの最終処分地については従来の公募方式から転換し、国主導で選ぶ基本方針を閣議で決定。平成29年に「科学的特性マップ」を示し、対話型全国説明会を実施しています。

地層処分事業の概要は、ガラス固化体を4万本以上埋設できる施設を**全国で1カ所造る計画**です。本市は、昨年1月28日に室蘭市において開催された説明会に参加しています。

北海道では、平成12年10月24日に「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」が制定されていることから市町村が判断するというより道がしっかりと判断を下すべきです。

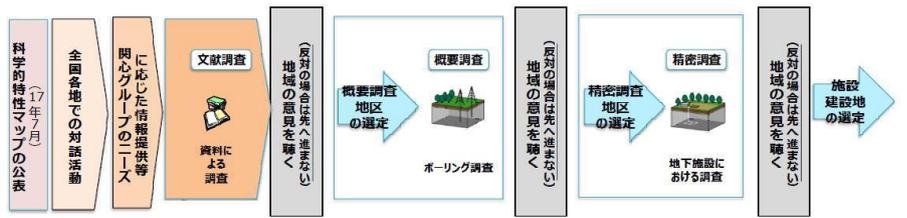
今回、寿都町や神恵内村は、人口減で将来の財政難が懸念されるとして文献調査に応募しましたが、全く別の問題であると言わざるを得ません。人口減で将来の財政難が懸念されるから、文献調査を名目に20億円交付という考え方は、道民としては理解できません。

今回の陳情は「北海道に核のごみを持ち込ませない旨の決議」で理解できるものでしたが、自民・公明の多数を占める会派は「自治体ごとで判断するもので、本市議会には馴染まない」という理由で不採択としました。

国策として原子力発電所を建設してきた以上、核のごみ問題は、交付金という「ニンジン」を名目にするのではなく国と47都道府県がしっかりと議論していかなければなりません。

処分地選定プロセスと文献調査の位置付け

- 最終処分法では、**概要調査（ボーリング調査）、精密調査（地下施設における調査）**を経て、最終処分地を選定する方針です。
- 概要調査を実施するかどうかの検討材料を集めるために、**あらかじめ文献調査（資料による調査）を実施します。**



IR誘致 コロナ禍で道は「慎重」、市は「チャンス」？

鈴木直道知事は、一昨年の11月にカジノを含む統合型リゾート（IR）の誘致について、国への申請を見送る考えを表明しました。その理由としては、▽候補地である苫小牧市植苗地区に希少な猛きん類や植物が生息し自然環境への影響が懸念されること▽インフラ整備に時間がかかり費用も見通せないこと▽道議会最大の自民党会派内で意見集約できなかったこと▽道が行った無作為抽出の郵送によるアンケートで66%の道民が誘致に不安を持っていると答えたことなどから今回の区域認定申請は見送るとしました。

しかし、知事は「来たるべきときに挑戦できるよう、所要の準備をしっかりと進めていく」と将来的な誘致を諦めない姿勢を示していたことから本市では、昨年12月議会に「IR誘致に向けた取り組み状況」を示しました。これまで市が、IR推進法や整備法の成立前から投じてきた予算としては、平成26年度にIR可能性調査（450万円）、平成28年度にIR投資意向等調査（4,500万円）、令和元年度にIR構想環境影響調査（800万円）などがあります。執行予算については、決算上の問題はないとしてもどのように反映されているのかを今後も質疑していきます。

◆◆◆今後の質疑ポイント◆◆◆

① IR可能性調査では、IR誘致の必要性について税収減少対策になるとしていたが、IR誘致により税収確保をどの程度できると考えているのか。

- ② IR誘致により公共インフラ整備費の確保とあったが、IRへのアクセス整備に費用を掛けるだけではないか。
- ③ IR誘致に伴う社会的影響の対策として、IR（候補地）を生活圏から隔離する方針を掲げていたが、その後、IRを含む「まちづくり」を掲げ交通アクセス整備へと変更してきた背景は何か。
- ④ 知事は、環境への適切な配慮を行うことが不可能であることから申請を見送ることとなったが、本市が行ったIR構想環境影響調査で知事の言う「適切な配慮」の何%を補うことができるのか。
- ⑤ コロナ禍で、IR意向調査時に投資意向を示していた民間事業者の現状はどうなっているのか。